

2026/27 年 競技規則の変更 競技規則変更の概要

第 3 条 – 競技者

- 各国の「A」代表チームの親善試合で使うことができる交代要員の数を 8 人、または両チームが合意し、事前に主審に通知されていた場合 11 人にまで増やすことができる。ただし、各チーム 3 回の交代回数制限が適用される。
- 交代が行われるとき、競技者は 10 秒以内に競技のフィールドから離れなければならない。その時間制限を超えた場合、交代要員は 1 分が経過した後の最初のアウトオブプレーまでフィールドに入ることができない。
- 事前通知:
「キャプテンオンリー」ガイドラインは 2027 年 7 月 1 日から全ての競技会での運用が必須となる。

第 4 条 – 競技者の用具

- アクセサリーは、危険でなく、安全にそして確実に覆われている場合に限り認められる。

第 5 条 – 主審

- 競技会では、主審が判定を下す、または変更するのを援助するために、ビデオアシスタントレフェリー (VAR) の実施手順、ボールのインプレーまたはアウトオブプレー (ゴールラインテクノロジーを含む)、そしてオフサイド (半自動オフサイドテクノロジーを含む) に関して、テクノロジーを使うことが認められる。
- プレーの再開が正しく行われず、ボールがインプレーになったとき、アドバンテージを適用できることが明確化された。
- 一定の例外を除き、競技のフィールド上で負傷の程度の判断または治療を受けた競技者、または負傷によりプレーの停止の原因となった競技者は、競技のフィールドから離れ、プレー再開後 1 分間、競技のフィールド外にいないなければならない。
- VAR は以下の場合にレビューすることができる:
 - 明らかに間違った 2 枚目の警告による誤った退場
 - いずれかのチームの別の競技者によって反則があったにもかかわらず、間違った競技者に与えられた退場、または警告
 - 間違って与えられたコーナーキック – すみやかに、そして再開を遅らせることなく、その決定を変更できる場合に限り (競技会で選択できる)
- 競技会は主審、副審、そして第 4 の審判員にボディーカメラを提供することができる。
- アクセサリーは、危険でない場合に限り認められる。

第 6 条 – その他の審判員

- VAR がレビューできる事象の追加

第 8 条 – プレーの開始および再開

- ドロップボールの条文が改正され、「(ボールを)保持したであろう」チームに、ボールがアウトオブプレーになったならば再開を行ったであろうチームも含まれることが明確化された。審判員、または外的要因による妨害があったとき、ボールは妨害があった位置にドロップされる。

第 10 条 – 試合結果の決定

- PK 戦 (ペナルティーシュートアウト) における偶発的なダブルタッチに関わる回状第 31 号の確認
- キッカーとゴールキーパーが同時に反則を行った場合、キッカーに必然的に与えられる警告の削除

第 12 条 – ファウルと不正行為

- 反則が相手チームの決定的な得点の機会を阻止するものであったが、アドバンテージが適用されて得点となった場合、警告されない。
- 決定的な得点の機会の阻止における考慮事項のリストに、「攻撃側競技者」が追加された。

第 14 条 – ペナルティーキック

- ペナルティーキックにおける偶発的なダブルタッチに関わる回状第 31 号の確認
- キッカーとゴールキーパーが同時に反則を行った場合、キッカーに必然的に与えられる警告の削除

第 15 条 – スローイン

- スローインを行う競技者またはチームが、再開を遅らせている場合、目で見えて分かる5秒のカウントダウンを用いる。その時間制限を超えた場合、相手チームにスローインが与えられる。

第 16 条 – ゴールキック

- ゴールキックを行う競技者またはチームが、再開を遅らせている場合、目で見えて分かる5秒のカウントダウンを用いる。その時間制限を超えた場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。

VAR 実施手順

- 明らかに間違った2枚目の警告による誤った退場をレビューできる。
- 競技者に警告または退場が示されたものの、そのカードの対象となった反則がいずれかのチームの別の競技者によって行われていた場合、人間違いによりレビューできる
- 競技会は明らかに間違って与えられたコーナーキックを、すみやかに、そして再開を遅らせることなく変更できる場合に限り、レビューを行うことができる。

競技規則変更の詳細

以下、2026/27年競技規則の変更点となる。各変更点について、これまでの文章に加え、改正された、または追加された文章が記されている。また、必要に応じて、変更理由も付記している。

符号

競技規則の主な改正に黄色の下線を引き、余白をハイライトした。

編集の変更に文字と同色の下線を引いた。

YC=イエローカード(警告) RC=レッドカード(退場)

第3条 - 競技者

2. 交代の数

改正された文章

その他の試合

各国の「A」代表チームの試合においては最大15人の交代要員の氏名を届けことができ、そのうち最大6人8人の交代要員を使うことができる。ただし、両チームがより多くの交代要員を使うことに合意した場合は最大11人の交代要員を使うことができ、その場合、試合前に主審に通知しなければならない。交代回数に関する制限と手続きは、すでに運用されている「公式競技会」の規定が適用される。

解説

各国の「A」代表チームの親善試合においては、最大8人の登録された交代要員を使うことが認められる。両チームが合意した場合は、さらに最大11人まで使うことができる。ただし、各チームの交代回数は3回に制限される。

3. 交代の進め方

追加された文章

(...)

競技者が交代要員と交代する場合、「注記および修正」に記載している「制限時間付き交代の実施手順」および次のことを守らなければならない。

- 交代が行われることについて、事前に主審に通知する。
- 交代して退く競技者は、
 - ・ 既に競技のフィールド外に出ている場合を除き、主審の承認を得て、境界線の最も近い地点から競技のフィールドを離れなければならない。ただし、競技者がハーフウェーラインのところから直接すみやかに、または(例えば、安全や警備または負傷などのため)他の地点から離れるようにと、主審が示した場合を除く。
 - ・ 交代ボードが表示されてから、または交代ボードがない場合は、主審の交代の合図から10秒以内に競技のフィールドを離れなければならない。ただし、安全や警備または負傷のために不可能な場合を除く。
 - ・ すみやかにテクニカルエリアまたはロッカールームへ行かなければならない、また、再交代が認められる場合を除き、その試合に再び参加することはできない。

同一の競技の停止中に複数の交代を行った場合、交代して退くすべての競技者は、最後の交代が示されたから10秒以内に競技のフィールドから離れなければならない。

5. 反則と罰則

追加された文章

(...)

安全や警備または負傷のために10秒以内に競技のフィールドから離れることが不可能な場合を除き、交代して退く競技者が10秒以内に競技のフィールドから離れなかった場合、

- 交代で退く競技者は、それでも競技のフィールドを離れなければならない。10 秒を超えて過度に再開を遅らせた場合にのみ警告される。
- 交代要員は、まだ競技のフィールドに入ることはできない。
- プレーは再開される。
- 交代を取り消すことはできず、また別の交代要員を使うこともできない。
- 交代要員は、プレーが再開され 1 分が経過した後の最初のプレー停止時に、主審の承認を得て競技のフィールドに入ることができる。

その他の反則があったならば:

- (...)

解説

時間の浪費を防ぐため、交代で退く競技者は、交代ボードが表示されてから、または交代ボードがない場合は交代を行う主審の合図から 10 秒以内に競技のフィールドを離れなければならない。競技者が 10 秒以内に競技のフィールドを離れなかった場合、その競技者はそれでも競技のフィールドを離れなければならない。交代要員はプレー再開後 1 分が経過した後(時計を止めずに計測)の最初のプレー停止時まで競技のフィールドに入ることができない。

第4条 - 競技者の用具

1. 安全

改正された文章

競技者は危険な用具、もしくはその他のものを用いる、または身につけてはならない。

すべての装身具(ネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング、皮革でできたバンド、ゴムでできたバンドなど)は禁止されており、外さなければならない。装身具をテープで覆うことは、認められない。アクセサリーは、危険でなく、安全にそして確実に覆われている場合に限り認められる。危険なアクセサリーは外さなければならない、テープで巻いたり、他の物で覆ってはならない。

競技者は試合開始前に、交代要員は競技のフィールドに入る前に、検査されなければならない。競技者が、認められていない危険な用具や装身具 アクセサリー を身につけている、または用いている場合、主審は、競技者に次のことを命じなければならない。

- (...)

解説

「装身具(jewellery)」という用語の使用は、記載されている物の中には装身具に該当しないものもあるため、混乱を招く可能性があった。装身具の禁止は対立を生み、一貫性を欠いた適用となっていた。また、特定の物を身につける文化的、宗教的、医療的、個人的な理由が十分に考慮されていなかった。危険なアクセサリーは引き続き禁止されるが、安全にそして確実に覆われている場合に限り、危険ではないアクセサリーは認められることに重点が置かれる(「第5条—主審」についても参照する)。

第5条 - 主審

2. 主審の決定

追加された文章

決定は、主審が競技規則および「サッカー競技の精神」に従って、その能力の最大を尽くして下し、適切な処置をとるために競技規則の枠組の範囲で与えられた裁量権を有する主審の見解に基づくものである。

競技会は、主審が判定を下す、または判定を変更することを援助するために、次に関するテクノロジーを使うことができる。

- ビデオアシスタントレフェリー(VAR)の実施手順
- ボールのインプレー、またはアウトオブプレー(ゴールラインテクノロジー(GLT)の使用を含む)
- オフサイド(半自動オフサイドテクノロジー(SAOT)の使用を含む)

プレーに関する事実についての主審の決定は、(...)

解説

競技会が、テクノロジー(ビデオリプレーを含む)を使用できる選択肢を第5条に盛り込むことで、審判員による非公式な使用は禁止されることになる。

3. 職権と任務

改正された文章

アドバンテージ

- 反則が起きる、またはプレーの再開が正しく行われなかったもののボールがインプレーになり、反則を行っていない相手チームがアドバンテージによって利益を受けそうなときは、プレーを継続させる。しかし、予期したアドバンテージがそのとき、または数秒以内に実現しなかった場合、その反則を罰するか、再開のやり直しを命じる。

解説

チームがプレーの再開(フリーキックやスローインなど)を正しく行わず、相手チームがボールを保持した場合、アドバンテージを適用できることが明確化された。

3. 職権と任務

改正された文章

主審は、

(...)

負傷

- 競技者の負傷が軽い場合、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- 競技者が重傷を負った場合にのみ、プレーを停止し、確実にその競技者を競技のフィールドから退出させる。負傷した競技者が競技のフィールド内で治療を受けることはできず、負傷によりプレーが停止された、またはプレーの再開が遅れる場合、負傷した競技者は競技のフィールドから離れなければならない。その競技者はプレーが再開されてから1分後にのみ復帰することができる*。ボールがインプレー中はタッチラインからのみ復帰することができるが、ボールがアウトオブプレー中であれば、いずれの境界線からであっても復帰できる。治療のため、または治療後に競技のフィールドから退出する要件の例外は次の場合に限られる。
 - ゴールキーパーが負傷したとき。
 - (...)
 - 相手競技者が警告される、または退場を命じられるような体を用いた反則(例えば、無謀な、または著しく不正なファウルとなるチャレンジ)の結果として競技者が負傷したが、負傷の程度の判断と治療がすばやく完了できるとき。
- (...)

*「注記および修正」に記載されている「フィールド外での治療および負傷の程度の判断に関する実施手順」を参照すること。

解説

- 競技のフィールド内で治療や負傷の程度の判断を受けた、またはプレーの停止の原因となった負傷した競技者は、競技のフィールドから離れ、プレーが再開されてから1分間(時計を止めずに計測)、競技のフィールド外にいないなければならない。主審はインプレー中であっても競技のフィールドへの復帰を承認することができる。この運用方法を詳細に示した実施手順が「注記および修正」に記載されている。
- 競技者が、警告される、または退場が命じられるような体を用いた反則の結果として負傷した場合、その競技者は、負傷の程度の判断または治療がすばやく完了しなかったとしても、競技のフィールド内にとどまることができる。

4.ビデオアシスタントレフェリー(VAR)**改正された文章**

(...)

主審は、次に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の状況に限り、ビデオアシスタントレフェリー(VAR)から援助を得ることができる。

- 得点か得点でないか
- ペナルティーキックかペナルティーキックでないか
- 退場(明らかに間違った2つ目の警告を含むによるものではない)
- 主審が、反則を行ったチームの別の競技者に警告する、または退場を命じる
- 明らかに間違っていて与えられたコーナーキック — すみやかに、そして再開を遅らせることなく、その決定を変更できる場合に限る(競技会で選択できる)

解説

改正されたビデオアシスタントレフェリー(VAR)の実施手順に記載されているとおり、VAR がレビューできる事象が追加された。

5.主審の用具**改正された文章****主審の用具**

主審は、以下のものを用いることが認められる。

- (...)
- ボディカメラ — 競技会主催者が提供し、映像を管理し、関連するガイドラインに従う場合に限り使用することができる。カメラにはマイクを含むことができるが、ビデオアシスタントレフェリー(VAR)との通信を放送するために使用することはできない。カメラの映像および音声は、懲戒に関する事項のために関係機関により使用される場合がある。

主審およびその他の「フィールドにいる」審判員は、装身具または上記のボディカメラを除き、カメラを含むその他の電子機器を着用使用することができない。アクセサリは危険でない場合に限り着用してもよい。

解説

- 競技会主催者がカメラを提供し、映像を完全に管理する場合、競技会は、主審、副審、そして第4の審判員にボディカメラを着用、または使用することを認めることができる(審判員による非公式な使用を防ぐため)。カメラにはマイクを含むこともできるが、ビデオアシスタントレフェリー(VAR)との通信を放送することはできない。関係機関は、懲戒に関する事項のために音声または映像を使用することができる。
- 基本的な用具およびその他認められている用具に加え、審判員は、危険でなく、安全にそして確実に覆われている場合に限り、アクセサリを着用することができる。

第6条 – その他の審判員**5.ビデオ審判員**

改正された文章

ビデオアシスタントレフェリー(VAR)は、得点が得点でないか、ペナルティーキックかペナルティーキックでないか、退場(明らかに間違った2つ目の警告を含むによるものは含まない)、または主審が警告もしくは退場を命じたときに反則を行ったチームの競技者を間違えた状況に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」に限り、リプレー映像を用いて主審が判定するのを援助する審判員である。

解説

改正されたビデオアシスタントレフェリー(VAR)の実施手順に記載されているとおり、VAR がレビューできる事象が追加された。

第8条 - プレーの開始および再開

2. ドロップボール

改正された文章

進め方

- プレーが停止されたとき、
 - (...)
 - ボールがペナルティーエリア外にあった場合、ボールを保持し続けた、または(ボールがアウトオブプレーになっていた場合の再開方法を含めて)保持したであろうチームを主審が判断できれば、そのチームの競技者の1人にボールはドロップされる。もしそうでなければ、最後にボールに触れたチームの競技者の1人にボールはドロップされる。ボールはプレーが停止されたときにボールがあった位置にドロップされる。ただし、審判員または外的要因にボールが当たった場合、その妨害または接触があった位置にボールはドロップされる。
 - (...)

解説

- 主な原則は、仮にプレーが停止されなかった場合にボールを保持し続けた、または保持したであろうチームに対してボールがドロップされることである。これには、ボールがアウトオブプレーになっていた場合、再開を行うことになったであろうチームも含まれる。
- ボールが審判員または外的要因に接触したためにプレーが停止された場合、ボールはその接触があった位置にドロップされる。

第10条 - 試合結果の決定

3. PK戦(ペナルティーシュートアウト)

改正された文章

進め方

PK戦(ペナルティーシュートアウト)の進行中

- (...)
- キックは、ボールの動きが止まったとき、(...) 完了する。キッカーがボールを意図的に続けて2度プレーすることはできない。
- キッカーが偶発的に両足で同時にボールを蹴った場合、またはキックした直後にボールが蹴っていない方の足または脚に触れた場合、
 - 蹴られたボールがゴールに入った場合、キックは再び行われる。
 - 蹴られたボールがゴールに入らなかった場合、キックは失敗として記録される。
- (...)
- ゴールキーパーとキッカーの両方が同時に反則を行った場合、キックは失敗として記録され、キッカーは警告される。

解説

ペナルティーキックを行う競技者による偶発的なダブルタッチに関して、回状 31 号で明確化された内容を確認するために文言を追加した。今回の改正により、キッカーとゴールキーパーが同時に反則を行った場合、キッカーを警告するとしていた記述も削除することになった。

第 12 条 - ファウルと不正行為

4. 懲戒処置

追加された文章

アドバンテージ

警告や退場となるべき反則に対して主審がアドバンテージを適用したとき、(...)。しかしながら、反則が相手チームの決定的得点の機会を阻止するものであった場合、その競技者は反スポーツ的行為で警告される。ただし、アドバンテージが適用され、その結果として反則を行っていないチームが得点したときを除く。この場合、懲戒処置はとられない。反則が大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止したものであった場合、警告されない。

解説

決定的な得点の機会を阻止する反則のあと、主審がアドバンテージを適用し、その結果として攻撃側チームが得点した場合、その反則を行った競技者は警告もされず、退場も命じられない。

4. 懲戒処置

改正された文章

反スポーツ的行為に対する警告

競技者が反スポーツ的行為で警告されなければならない状況は、様々である。例えば競技者が、

- (...)
- (その試みが成功しようとしまいと) ボールを手や腕で扱って得点をしようとする、または得点を阻止しようとして試みて失敗する。

解説

競技者が手や腕で得点を阻止しようとして試みたが成功せず、主審がアドバンテージを適用した場合、その競技者は警告されない。

4. 懲戒処置

改正された文章

プレーの再開を遅らせる

主審は、競技規則第3条、第 15 条および第 16 条と、それぞれの実施手順に示されている場合も含め、次のようにプレーの再開を過度に遅らせる競技者を警告しなければならない。

- スローインを行おうとしたが、急に味方競技者の 1 人にスローインを任せる。
- 交代が行われるとき、競技のフィールドから離れることを遅らせる。
- 過度に再開を遅らせる。
- 主審がプレーを停止したのち、ボールを遠くへける、もしくはボールを手で持ち去る、または意図的にボールに触れて対立を引き起こす。
- フリーキックをやり直させるようにするため、違った場所からフリーキックを行う。

解説

主審は、スローインを遅らせた場合に相手チームにスローインを与え、そしてゴールキックを遅らせた場合に相手チームにコーナーキックを与えることにより、チームを罰する職権をもつことになった。再開を遅らせる競技者の行為が極端な場合を除き、これで十分な罰と考えられる。

4. 懲戒処置

追加された文章

得点または決定的な得点の機会の阻止(DOGSO)

(…)

次の状況を考慮に入れなければならない。

反則とゴールとの距離

全体的なプレーの方向

ボールをキープできる、またはコントロールできる可能性

守備側競技者と攻撃側競技者の位置と数

解説

攻撃側競技者の位置と数が、決定的な得点の機会の阻止(DOGSO)の考慮事項に含まれることになった。このことが、決定的な得点の機会であるかどうかを判断するときに役立つはずである。

第 14 条 – ペナルティーキック

2. 反則と罰則

改正された文章

ボールがインプレーになる前に、次のいずれかが起きた場合、

- キッカーが偶発的に両足で同時にボールを蹴った場合、またはキックした直後にボールが蹴っていない方の足または脚に触れた場合:
 - ・ 蹴られたボールがゴールに入った場合、キックは再び行われる。
 - ・ 蹴られたボールがゴールに入らなかった場合、間接フリーキックが与えられる。
- (…)
- ゴールキーパーとキッカーの両方が同時に反則を行った場合、キッカーは警告され、守備側チームの間接フリーキックでプレーを再開する。

ペナルティーキックが行われたのちに、

- ボールが他の競技者に触れる前に、キッカーがボールを意図的に再び触れる。
 - ・ 間接フリーキック(ハンドの反則の場合、直接フリーキック)が与えられる。

解説

ペナルティーキックを行う競技者による偶発的なダブルタッチに関して、回状 31 号で明確化された内容を確認するために文言を追加した。今回の改正により、キッカーとゴールキーパーが同時に反則を行った場合、キッカーを必然的に警告するとしていた記述も削除することになった。

第 15 条 – スローイン

追加された文章

スローインは、グラウンド上もしくは空中でボールの全体がタッチラインを越えたとき、最後にボールに触れた競技者の相手競技者に与えられる。また、競技者が自分のチームのスローインを遅らせたことで主審に罰せられるとき、相手競技者にスローインが与えられる。

2. 反則と罰則

追加された文章

競技者が自分のチームのスローインを不当に遅らせている場合、主審は笛を吹き、5秒のカウントダウン開始を合図する。主審は手を上げて目で見て分かるように5秒をカウントダウンする。5秒が経過してもスロ

インが行われなかった場合、相手チームにスローインが与えられる。その反則を行った競技者が警告されるのは、スローインが相手チームに与えられた後も過度に再開を遅らせた場合に限る。*

ボールがインプレーになって、(...)

*「注記および修正」に記載している「スローインおよびゴールキックのカウントダウン実施手順」を参照すること。

解説

スローインを遅らせることを防ぐために、新たな文章が追加された。チームが意図的に自分のチームのスローインを遅らせた場合、主審は笛を吹き、スローインを行うように合図し、その後、目で見て分かるように5秒のカウントダウンを開始する。5秒が経過してもスローインが行われなかった場合、相手チームにスローインが与えられる。

第 16 条 - ゴールキック

2. 反則と罰則

追加された文章

競技者が自分のチームのゴールキックを不当に遅らせている場合、主審は笛を吹き、5秒のカウントダウン開始を合図する。主審は手を上げて目で見て分かるように5秒をカウントダウンする。5秒が経過してもゴールキックが行われなかった場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。その反則を行った競技者が警告されるのは、コーナーキックが相手チームに与えられた後も過度に再開を遅らせた場合に限る。*

ボールがインプレーになって、(...)

*「注記および修正」に記載している「スローインおよびゴールキックのカウントダウン実施手順」を参照すること。

解説

ゴールキックを遅らせることを防ぐために、新たな文章が追加された。チームが意図的に自分のチームのゴールキックを遅らせた場合、主審は笛を吹き、ゴールキックを行うように合図し、その後、目で見て分かるように5秒のカウントダウンを開始する。5秒が経過してもスローインが行われなかった場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。

第 17 条 - コーナーキック

追加された文章

コーナーキックは、次の場合に、与えられる。

- グラウンド上または空中にかかわらず、最後に守備側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったとき(第 8 条、第 12 条、第 13 条、第 15 条、そして第 16 条についても参照する)。
- 主審が以下の反則を罰したとき
 - ・ ゴールキーパーが、手や腕で8秒を超えてボールをコントロールする
 - ・ 競技者が自分のチームのゴールキックを遅らせる

解説

ゴールキーパーが長い時間ボールを手や腕で保持した、またはチームが自分のゴールキックを遅らせたことを主審が罰したときに、コーナーキックが与えられる。

ビデオアシスタントレフェリー(VAR)実施手順

1. 原則**改正された文章**

サッカーの試合においてVAR を用いる場合、様々な原則に基づかなければならない。これらは、VAR を用いるすべての試合において適用されなければならない(ただし、「2.レビューの対象となる判定や事象」eにある、間違って与えられたコーナーキックを除く)。

1. ビデオアシスタントレフェリー(VAR)は、試合映像に自主的にアクセスできる審判員であり、次に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」があった場合にのみ主審を援助する。
 - a. 得点か得点でないか。
 - b. ペナルティーキックかペナルティーキックでないか。
 - c. 退場(明らかに間違った2つ目の警告を含むによるものではない)。
 - d. 人間違い(主審が、反則を行ったチームの別の競技者に警告する、または退場を命じる)。

(…)

2. レビューの対象となる、試合結果を左右するような判定や事象**改正された文章**

試合結果を左右するような判定や事象のうち、以下の4つ5つに関する判定や事象の場合に限り、主審は、VAR から援助を得ることができる。

(…)

「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の可能性がある場合、レビューの対象となる判定や事象は、以下のとおりである。

(…)

c. 退場(2つ目の警告(イエローカード)によるものではない)

- 決定的な得点の機会の阻止なのか(特に反則のあった位置と他の競技者の位置)。
- 著しく不正なプレーなのか(または無謀なチャレンジでないか)。
- 乱暴な行為、人をかむ、または人につばを吐いたのか。
- 攻撃的な、侮辱的な、または下品な行動をとったのか。
- 明らかに間違った2つ目の警告

d. 人間違い(レッドカードまたはイエローカード)

主審が反則の判定を下したが、その反則を行った競技者を誤って特定した(罰せられた)チームの別の競技者にイエローカードまたはレッドカードを示した場合、反則を行った競技者の特定のみがレビューの対象になる。ただし、得点、ペナルティーキックまたは退場に関わる事象の場合を除き、その反則そのものをレビューすることはできない。

e. 明らかに間違って与えられたコーナーキック — すみやかに、そして再開を遅らせることなく、その決定を変更できる場合に限る(競技会で選択できる)**解説**

レビューの対象となる判定や事象に、まれにしか起こらないが、試合結果に影響を与える可能性のある次の2つの誤りが新たに含まれる。

- 明らかに間違った2枚目の警告による退場
- 主審が、当該の反則について、明らかにいずれかのチームの間違った競技者にイエローカードやレッドカードを示したときに起きる人間違い。この場合、反則そのものは、人間違いに関する場合以外でレビューすることはできない。

さらに、競技会は、明らかに間違って与えられたコーナーキックについて(ボールがタッチラインを越えてフィールドから出た場合も含む)、すみやかに、そして再開を遅らせることなく確認できる場合に限り、レビューを行うことを選択できる。コーナーキックが素早く行われた場合は、その判定を変更することはできない。ビデオアシスタントレフェリー(VAR)からの情報を受けて判定を変更した場合、「TV シグナル」を示す必要がある。

編集の変更

第5条 - 主審

2. 主審の決定

改正された文章

(...)

第12条3項 第12条4項とVAR 手順に示される場合を除いて、他の審判員が反則を認識し、プレーが再開される前にその反則を主審に伝えようとした場合のみ、懲戒の罰則は、プレー再開後に行うことができる。(…)

第5条 - 主審

4. ビデオアシスタントレフェリー(VAR)

改正された文章

ビデオアシスタントレフェリー(VAR)は、試合や競技会の主催者が ~~FIFA~~ の ~~VAR 実施支援承認プログラム(IAPP)文書~~ VAR ハンドブックに示される ~~IAPP~~ の全実施要件を満たし、~~FIFA~~ からの文書による承認を得た場合にのみ使用が認められる。

第5条 - 主審

6. 主審のシグナル

追加されたシグナル

主審のスローインのシグナルが新しく追加された



Throw-in |

改正されたシグナル

ペナルティーキックのイラストが、主審が笛を吹くものに変更された



Penalty kick |

改正されたシグナル

コーナーキックのイラストが、主審が笛を吹かないものに変更された



Corner kick

第 12 条 -ファウルと不正行為

4. 懲戒処置

追加された文章

警告となる反則

競技者は、次の場合、警告される。

- プレーの再開を遅らせる (p.117 (⇒新しいページ要確認)の「プレーの再開を遅らせる」に示されているとおり)。
- (...)

第 14 条 -ペナルティーキック

2. 反則と罰則

追加された文章

ボールがインプレーになる前に、次のいずれかが起きた場合、

- (...)
- キックを行う競技者またはその味方競技者が反則を行い、
 - ・ 蹴られたボールがゴールに入った場合、キックは、再び行われる。
 - ・ 蹴られたボールがゴールに入らなかった場合、主審は、プレーを停止し、間接フリーキックで再開する。
- (...)
- ゴールキーパーが反則を行い、
 - ・ 蹴られたボールがゴールに入った場合、得点が認められる。
- (...)
- ゴールキーパーの味方競技者が反則を行い、
 - ・ 蹴られたボールがゴールに入った場合、得点が認められる。
 - ・ 蹴られたボールがゴールに入らなかった場合、キックは、再び行われる

第 14 条 -ペナルティーキック

3. 要約表

追加された文章

3. 要約表

ペナルティーキックの結果		
	キックからゴール	キックからノーゴール
攻撃側競技者のみに よる侵入	影響あり: ペナルティーキックは 再び行われる 影響なし: 得点	影響あり(得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを含む): 間接フリーキック

		影響なし:ペナルティーキックは再び行われない
守備側競技者のみによる侵入	影響あり:得点 影響なし:得点	影響あり(得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを含む):ペナルティーキックは再び行われる 影響なし:ペナルティーキックは再び行われない
守備側競技者および攻撃側競技者による侵入	攻撃側競技者と守備側競技者両方による影響あり:ペナルティーキックは再び行われる 守備側競技者のみによる影響あり:得点 攻撃側競技者のみによる影響あり:ペナルティーキックは再び行われる 影響なし:得点	攻撃側競技者と守備側競技者両方による影響あり:ペナルティーキックは再び行われる 守備側競技者のみによる影響あり:ペナルティーキックは再び行われる 攻撃側競技者のみによる影響あり:ペナルティーキックは再び行われない 影響なし:ペナルティーキックは再び行われない
ゴールキーパーのみによる侵入	得点	セーブされない:ペナルティーキックは再び行われない (キッカーが明らかに影響を受けていない限り) セーブされる:ペナルティーキックは再び行われ、ゴールキーパーに注意、以降の反則には警告
ゴールキーパーおよびキッカーが同時に反則	間接フリーキック+キッカーに警告 キッカーが以下のいずれかの反則を行った場合を除き、ペナルティーキックは再び行われる	間接フリーキック+キッカーに警告 キッカーが以下のいずれかの反則を行った場合を除き、ペナルティーキックは再び行われる
キッカーによるダブルタッチ	偶発的:ペナルティーキックは再び行われる 意図的:間接フリーキック	偶発的または意図的:間接フリーキック
ボールが後方にけられた	間接フリーキック	間接フリーキック
不正なフェイント	間接フリーキック+キッカーに警告	間接フリーキック+キッカーに警告
特定されていないキッカー	間接フリーキック+特定されていないキッカーに警告	間接フリーキック+特定されていないキッカーに警告
キッカーによる反スポーツ的行為	間接フリーキック+キッカーに警告	間接フリーキック+キッカーに警告

ビデオアシスタントレフェリー(VAR)実施手順

改正された文章 (第2段落)

ビデオアシスタントレフェリー(VAR)は、試合や競技会の主催者が FIFA の VAR 実施支援承認プログラム(IAPP)文書-VAR ハンドブックに示される IAPP の全実施要件を満たし、FIFA からの文書による承認を得た場合にのみ使用が認められる。(...)

用語集—サッカー用語

改正および追加された文章

アドバンテージ

反則が起きた、またはプレーの再開が正しく行われずにボールがインプレーになったとき、反則を行っていない相手チームにとって利益となる場合、主審はプレーを継続させる。

不用意

相手競技者に対して配慮または注意を欠く行為(通常は、タックルやチャレンジ)

ペナルティマークからのキック(KFPM-Kicks from the penalty mark)

「PK戦(ペナルティシュートアウト)」参照

プレーを再開するときの(競技者の)位置(Restart position)

プレーを再開するときの競技者の位置は、第 11 条ーオフサイドに説明されている場合を除き競技者の足または、体のいかなる部分のグラウンドについている位置によって判断される。競技者の体が空中にある場合、その競技者の位置は、足を真下に下ろしグラウンドについていると仮定したときの位置によって判断される。

半自動オフサイドテクノロジー(SAOT)

オフサイドの位置に関する情報が、直ちにビデオ・アシスタント・レフェリー(VAR)、及び最新式のバージョンでは副審にも直接送信されるテクノロジー